

II 調査をとりまく環境

日本における調査機関の数は昭和30年以降、急激に増加している。加えて、48年のオイルショックの影響で、調査関係費の削減の風潮が高まった。いきおい、調査機関おしの競争が激しくなり、特に、地方自治体を中心とした競争入札制度のひろまりと相俟って、一部の調査機関の間ではコスト競争に走る危険を生みかねない状況となってきた。

アメリカでみられる調査機関の専門化も、日本における現在の競争状況を解決するためのひとつの手段である。調査機関が、過大な競争を回避しようと思えば、自らを専門化することによって関係分野を限定し、業務の集中を図ることは確かに効率のよい解決策であろう。しかし、このことは各調査機関の判断と実行によって実現されることであり、ここではそれを指摘するにとどまる。

さて、コスト競争という最悪の事態を回避することは緊急の課題である。コスト競争が生まれる原因が競争入札制度にあることは明白であるが、今日の状況は調査経費予算の削減がその背景にあって事態は深刻である。ここでは、最近特にそのような傾向が顕著である地方自治体の例をとり、この問題を検討する。

自治省の「都道府県広報広聴活動に関する調査結果説明資料」によると、昭和57年度の、全国都道府県の世論調査関係予算(アンケートを含む)は約2億5千万円である。全国47都道府県のうち、昭和53年度から昭和57年度までの予算額の前年度対比が毎年、たとえ1%でも増えているのは僅か4自治体である。昭和52年度から昭和58年度まで、総計でみれば毎年、前年度対比が100%を越えている東京都23区の場合でも、

個々にみると、毎年増えているのは2区だけである。勿論、その年度に行なわれる調査の規模や内容によって前年度予算を下回るケースは考えられる。しかし、規模や内容はどうか、全般的に世論調査関係予算が伸び悩んでいることだけは確かである。地方自治体における競争入札はこのような状況の中で行われているのである。

調査における競争入札制度の弊害については、調査機関の内部でもたびたび論議された。一番問題になるのは、企画という調査の本質的な部分が契約前に行わざるを得ず、契約が不成功に終わった場合は徒労に帰す、ということである。その他にも、入札制度に付随するコストと時間の無駄についてはよく指摘されてきたところである。しかし、今日の地方自治体における入札では、調査の企画内容を検討せず、入札価格だけで判断する傾向が一部でみられるようになった。このような傾向が一般化すれば、各自治体の世論調査関係予算が伸び悩んでいる中で、最低価格を踏み外して応札する調査機関が現れないとも限らない。

ご承知のように、調査の良し悪しはフィールドワーク(実査)によって決まる。企画から報告までの調査機関の仕事の中で、この実査の部分が占める経費は全体の中でかなりの比率を占める。調査の質を高め、できあがってくる調査結果に最大の信頼を付与するために、調査機関がもっとも力を入れる部分だからである。フィールドワークという、調査の基礎となる部分を大切に調査機関が、「調査にはお金がかかる」ということを説明するのはこのような理由からであり、それは事実をそのまま説明していることに他ならない。換言すれば、価格をおさえることによって生み出さ

れるものは調査の質の低下だけである。

次に、調査経費の支払いについてであるが、既に紹介したように、アメリカでは実査前に調査経費の半額が支払われるのが普通である。これは、フィールドワークに占める経費の割合を考えた場合に妥当なところであると思われる。これに対して、日本では成果品がすべて出揃わなければ支払いが行なわれないうところが多いように思われる。これは昔ながらの悪しき慣行をそのまま甘受している調査機関の側にも責任があるものの、多分に日本の組織体の体質に基づいている場合が多い。すなわち、支払いの決済を行なう経理部門が調査担当者の手を離れて独立の判断を持っているためである。調査というものがその実査において多額の資金を必要とすることは何度も強調した。多くの場合は、この資金が調査機関の立て替えて賄われている。この立て替えは金額と状況によってかなりの負担になる。金利を計算して年間の積みあげをすると少なからずの額になるのはどこの調査機関でも同じであろう。調査を支える経済的な基盤を整備するためには、このような組織運営上構

造的ともいえる問題に対しても少しずつ改めていく努力が必要となろう。

ところで、私はここで「調査の質」ということばを用いたが、調査の「質を高める」とはいわゆる精度を高めることだけを意味しない。時代の流れから遅れている部分、あるいは逆に時代の急激な流れによって見落とされてしまう危険のある部分を見直し、修正あるいは立て直していくことである。その中には、質問に使われる語いの再点検といった技術的な問題ばかりでなく、調査員の教育といった管理面での問題も含まれている。そして、肝心なことはこれらの実務面での見直しだけに止どまらず、調査をとりまく環境の整備をも常に心掛けていくことである。このようにして調査の質を高めていくことはわれわれ調査機関に課せられた重大な使命であることを再認識するとともに、調査関係者各位のなごうのご理解とご協力を期待する次第である。

I、IIとも 新情報センター
氏 家 豊

